教団新報

定　価　1部150円（本体137円〒共214円）
予約購読料　1年分　〒共　5,350円
紙代のみ　3,750円
振替 00140－9－145275
本紙を購読ご希望の方は、前金をそえて、お近くのキリスト教書店へお申し込み下さい。
教会の購読料は負担金に含みます。

発行所　日本基督教団
169-0051　東京都新宿区西早稲田2-3-18
日本キリスト教会館内　電話03(3202)0546
FAX03(3207)3918
URL http://uccj.org
発行人　秋山　徹
編集主筆　嶋田恵悟
印刷所　株式会社きかんし

第41総会期　第6回

常議員会

按手を巡る答申、再度保留

第6回常議員会が2月3・4日、教団会議室で、常議員30名中28名が出席して行われた。

総幹事報告で秋山徹総幹事は、「全国伝道推進献金」が1月末で101万3009円となっていることを報告した。また、「東京オリンピック選手村の多宗教センターの運営に、日本キリスト教連合の議長教団として協力することになった」と報告したことに対しては、東日本大震災の被災を祈りの課題として共有できるような関わり方を求める意見があった。

熊本・大分地震被災教会会堂等再建支援委員会の報告では、横山良樹委員長が、2教会（竹田教会、別府野口教会）の支援を残すのみとなったことを報告した。

東日本大震災救援対策継続事業委員会の報告では、道家紀一総務幹事が、貸出・返済・残高表を提示し、約4億円の貸出を行い、現在の残高が、9018万2041円であることを報告した。

2018年諸災害救援対策委員会の報告では、各被災（大阪北部地震、西日本豪雨、台風21号・24号、胆振東部地震）の支援状況の他、1月末までに3921万1105円が献げられていることが報告された。

教師養成制度検討委員会報告では、菅原力委員長が、二種教職制について検討してきたことを九州教区に報告し意見を聞いたこと、委員会としての検討は終了することなどを報告した。石橋秀雄議長は、「教団の重要な課題として今後も追及し、何らかの取り組みをなして行く」と述べた。

信仰職制委員会の報告において、武田真治委員長は、前常議員会で承認が保留となった関東教区から出された福音主義教会連合の按手についての諮問に再度答申した。

答申は、福音主義教会連合の按手礼執行は正規の手続きを経たものではなく、「教規違反」であるものの、当時の教団の教師検定試験は、教団信仰告白が明確にされていない「教憲違反に問われる可能性がある」ものであったことを指摘。「教規違反、教憲違反が混在する特殊な歴史的事情のもとでなされたことを認識すべき」とする。また、阿部洋治教師の按手礼については、「按手は、聖霊のご支配による聖なる出来事として重んじられるべきであり、再按手はさけるべき」としつつ、按手を教団の正式なものとするには、悔い改めと二度と混乱状態を生じさせないという強い決意を必要としており「常議員会の承認を経る必要がある」との見解を示した。

これに対して、「聞かれたことに答えていない。答申で信仰的立場を述べるのは問題」との意見が出された他、「答申を承認すれば、教団内の様々な立場が、それぞれに按手礼を実施し、それを認めざるを得ない状況になる」との懸念が示された。これに対して、武田委員長は、特殊な歴史的背景の中で行われた按手礼に関してのことと述べた他、「これが前例になることはあり得ない。そのための悔い改めである」との意見があった。

石橋議長は、議論を一時中断、日をまたいで二日目に、三役から、この答申を再度保留するとの提案があった。理由として、按手礼は教区総会の取り扱い事項であり、教区議長が司るものであることから（第66条3項、124条1項、3項）、「この度の諮問に対する答申に関して、常議員会において何らかの判断や決議をすることは適当ではないと判断した」と述べた。これを受け、答申を再度保留とした。

宣教研究所委員会報告で、岡本知之委員長は、教規に定められている本来の活動の在り方を回復するべく、5人研究員を立て、論文執筆を依頼していることを報告した。

特別財産に関する件では、東海教区事務所建設用地の取得を承認した。これまで東海教区は教区事務所としての物件を持たずに来たが、この度、事務所物件を所有することとしたこと、神愛教会の解散に伴う財産処理の一部が費用として献げられたことが報告された。

（新報編集部報）

機構改定について議論

答申について説明する武田信仰職制委員長

お知らせ

「教団新報」今号を4921・22合併号とし、次号は3月28日に発行します。

総幹事　秋山　徹

伝道対策機構改定

変更条項、組織図等を提示

久世そらち教団機構改定検討小委員長は、「協議の概要」で機構改定の目的を教団財政の将来的危機に向けての緊急対策と明示し、教団の経費削減は各教会の負担金減となり、教会の維持と成長を導き、伝道に資すると改定検討作業の道筋を示した。

小委員会は経費削減に向けて具体的なシミュレーションを行い、これまでの協議・試算結果を「教団総会議員数の変更に伴う経費の見通し」、「現行教規の条項と変更案の対照表」、「機構図案」、「機構改定に伴う事業活動の歳入歳出試算イメージ」等の資料で表示しつつ報告を行った。

まず教団総会費用を見直し、総会議員数を現行の400名から216名（教職100名・信徒100名・推薦議員16名）とし、教会の会議を教会で開催する意義をも重視しつつ会場を教会に変更すると、教団負担経費を1560万円削減して2240万円の出費を680万円に抑えられると算出。総会期中の活動も、常議員数を現行の30名から15名、常任常議員数を10名から5名に縮小して経費削減を図る。議員数変更に伴い必須となる教規変更を、現行規則と変更案を並記して対照表で示した。

「機構図案」で、教団組織として、伝道局と教務局を設置すると提案。伝道局は、各事業活動の実施に際して時限的実行委員会の設置や、自主活動団体との連携を通して常設委員会数を減らし、会議費用等を縮小する。教務局に総務部・対外部（世界宣教に関する働きと、国内他教派や他宗教との渉外を担当）・財務部・教師部を置く。教務局には現在教団に勤務中の職員の継続配置を想定しており、早急な組織改編と人件費削減による経費縮小は望ましくないと述べた。

これに対し、機構改定検討の発端が、教団経常支出で人件費が大きな割合を占めていることだったが、その解決案が示されていないとの指摘があった。小委員長は、この財政的緊急事態をまずは総会費削減で乗り切り、職員の人件費は働き方の工夫や自然削減で長期的に行うと応答した。

教務局の対外部について、世界宣教委員会は海外に宣教師を派遣していることから部の名称に「宣教」を残したいとの意見があった。また、伝道局について、その働きを方向付ける規定の策定が強く望まれた。

石橋秀雄教団伝道対策検討委員長は、小委員会が議場の意見を受けて、次回常議員会に備えると提言した。そのうえで、第42期教団総会では総会議員数と伝道局設置を議案提出することと、それに向けて各教区総会で教団問安使が説明を行うことの承認を求め、議場はこれを可決した。

（原田裕子報）

荒野の声

主の年2020年を迎えた。教団で「問題」となっている「2030年」まで10年だ。しかし、思い返せば数年前、「2020年には財政が行き詰まる」と言われていた。2030年になれば「2040年問題」を論じていることだろう。▼教会が世にある以上、教勢が低下している時も拡大している時も、常に問題はある。それを危機的状況として認識しやすいかどうかにおいて差があるだけだ。▼それ故、どのような時にも、問題が無いかのように振舞い、現状に安逸とすることは出来ない。問題に早急に取り組むことをせず、根拠のない希望を語る時、聞き心地の良い言葉を語って他人からの評価を得る偽預言者のようになってしまう。一方で、問題を強調し、現状を嘆くべきではない。人間が思い描く理想的解決をもたらそうとして危機を喧伝する時、煽動する言葉によって他人からの支持を得るデマゴーグのようになってしまう。▼どちらにも傾かずに、「待ちつつ急ぎつつ」教会を立てて行く難しさを思う。しかし、今、問題を認識しやすい時代を歩んでいるのであれば、じっくり待ちながら、恵みを数えて歩む姿勢を忘れないようにしたい。

第41総会期
第6回

常議員会

出版局関連

赤字を直視しつつ文書伝道の使命を

二日目午前の議事は、出版局関連の報告に多くの時間が割かれた。

まず山北宣久出版局理事長が現状を報告。２０１４年度より赤字が続いていること、その相当を人件費が占めていること、赤字額の３０００万円台から１０００万円台への圧縮に取り組んでいること、また出版局の課題への対策としてプロジェクトチームを組織したこと等を述べた。その上で、出版局発足時に託された「信徒の養い・教職の学び・社会への発信」という使命に企業体の出版社とは異なる、あくまで「教団の出版局」として励んでいきたい旨を述べた。

雲然俊美書記からは教団側としての対応とその経過が報告された。まず出版局による銀行借入について述べた。出版局は運転資金のための融資を銀行から受ける際の担保に供する資金を、教団から毎年８４００万円を限度に借り入れている。この限度額は２０１１年に責任役員会にて決議されたもの。今年度も10月に、２回にわたり合計５０００万円の借入の申し出があった。これを受けて秋山徹総幹事は、再度借入額を算出することを指示。その後、合計３５００万円を借入額とする計画の見直し案が提出された。これに対して前出報告のとおり、印税未払い問題の早急な解消と、倉庫費圧縮の努力、以上の進捗状況の管理・教団への報告を旨とする条件を付した上で、貸し出しを承認した。

また、監査委員会から教団議長宛に出された出版局の財務状況についての緊急意見書にも触れた。出版局の現預金残高が銀行借入残を下回っていること等を危惧するもので、出版局財政を抜本的に改善する速やかな施策を執行するよう、教団の「果断な指示」を求めるものである。

これらを受け、対策を協議するために、教団責任役員会と常任常議員会が開催された。そこで今後の出版局の事業展開と経営安定化を目指して出版局理事会、常議員会、教団責任役員会の三者で協議を重ねて対策を講じることが決定された。

以上の報告を受けて議場からは「信徒の友」が教会であまり読まれていないことを憂慮する声や、若い世代の読者獲得のために電子書籍化やインターネット販売の拡充を要望する意見が出た。

採決の結果、出版局ならびに教団書記からの報告は承認された。

（米山恭平報）

報告する山北出版局理事長（左）と飯出版局長代行（右）

▼「牧会者とその家族のための相談室」ミーティング・委員会▲

相談員とのミーティングを開催

１月29・30日、第３回「牧会者とその家族のための相談室」ミーティング・委員会を開催した。

「相談室」第一の活動として、「牧会者とその家族のための相談電話」がある。電話相談には豊かな経験を持った信徒たちが、ボランティアで、窓口となって対応している。そのため、企画運営等を行う委員会を開催するだけでなく、相談員とのミーティングを行っている。

ミーティングは、守秘義務を厳守する中で、寄せられた相談内容について話し合い、精神科医・臨床心理士等のアドヴァイスを受けながら、課題や相談の対応について話し合うものである。また、相談員は重い相談を聴き、精神的な重圧も受けるので、そのサポートの意味もある。さらに、毎回、学びの時を持ち、より良い対応ができるように努力している。

２０１９年３月４日から相談電話が開始された。毎週月曜日10時から、昼の休憩を１時間取り、16時まで相談を受け付けている。各教区総会でパンフレットを配布したり、教団ホームページにおいてバナーを付けて広告を載せているが、なかなか周知されていないことが課題である。特に、牧師のパートナーをはじめとする家族に、知らされていないケースが多くある。是非、この相談電話を活用していただきたい。

２０２２年には、「牧会者とその家族のための全国交流会」を企画している。相互牧会的な集まりとして、牧会者とその家族を取り巻く課題の共有や分かち合いの集いとして良き集会としたい。

（加藤幹夫報）

▼部落解放センター運営委員会▲

志を次の世代へ、奨学金規定を協議

第３回部落解放センター運営委員会を１月23・24日、教団会議室にて開催した。運営委員長・各教区運営委員16名の出席と東京５支区やＮＣＣ代表者ら13名の陪席があった。

センター活動報告、活動委員会の報告に続いて、昨年10月に大宮教会（関東教区）で開催された「第14回部落解放全国会議in関東教区」の振り返り報告をした。１４４名の参加者を得て、狭山事件と性差別問題学習という大切な主題を学ぶ時となった。反省としては、講演の時間が多く消化不良だった点や、諸団体との調整が充分でなく、三日目のキリスト者前段集会が２箇所に分かれての実施となった点が挙げられ、今後の課題とした。

次に２０１９年度経常・特別会計中間報告と同中間監査報告を承認した。その後「部落解放奨学金規定」について協議した。これは人材育成を願ってセンターに献げられた資金を有効活用し、適切に運用していくためのものである。担当者より提出された原案の他、二つの修正案を突き合わせて、具体的な給付対象や支給額、期間、審査の方法等について意見を交わし、最終案を運営委員長が集約することを承認した。

２０２０年10月に開催される教団総会内で解放劇を実施すべく準備をしており、次の常議員会に提案する予定である。また、２０２０年度予算を協議の後承認した。そして、各教区からの活動報告を行い、それぞれの担う課題や悩みを共有した。

最後に２０２０年度活動献金目標額７００万円を維持することを確認した。各教区より選出された運営委員が教区総会での挨拶を行う等、センター活動への理解を求めていく。

（後藤　慧報）

外キ協全国協議会

移民社会の宣教課題

「第34回外キ協全国協議会」が１月30・31日に在日大韓基督教会名古屋教会において開催された。主題は、「20世紀歴史課題と21世紀移民社会の宣教課題を考える」で60名余の参加があった。

協議会では、基調報告が佐藤信行氏によって行われ、「『移民社会』に向かう日本の惨憺たる現実」、「政府提唱『多文化共生』政策の労働力搾取・管理・排除」、「国連自由権規約委員会の特別注文」、「日本の歴史責任」、「『歴史に向き合う移民社会』の実現に向けて」と題して報告があり、現在外国人住民３００万人と言われるが、日本社会の労働力不足と外国人技能実習生が労働力として利用される中で生活環境の改善、賃金搾取、差別などの改善が求められていることが報告された。

続いて、以下の方々から発題や特別報告があった。「ベトナム人支援活動」シスターマリア・ラン氏、「朝鮮学校支援」原科浩氏、裵明玉氏、「福島移住女性支援ネットワーク」佐藤信行氏、「ACT（Action by Churches Together）Japan Forum」牧由希子氏、「いま韓国教会は」朴永楽氏、「日本教会の韓国教会との出会いと交流の現在」李明生氏。

また、全体協議が行われ、外キ協の２０２０年活動計画として、外国人住民基本法の実現に向けて、国会請願署名は現在６０００名あまりであるが、これを１万名に向けて運動を展開していくことが挙げられたが、日本基督教団内での署名は１８３０名であって、各教派団体の中では一番多いことも紹介され、更なる運動の展開を期待されている。

その他には、自治体要請行動の取り組みを積極化することや日・韓・在日教会の共同作業として「国際シンポジウムの開催」、「韓国歴史現場研修の実施」、「和解と平和を求める日韓共同祈祷会を両国で開催」することなどを柱とする計画案が承認された。また、人事では、共同代表の一人として秋山徹総幹事がこれまでと同じく選出されたが、組織の後継者育成の課題が指摘された。

最後に集会宣言を採択し協議会を終えた。

（宮本義弘報）

日本伝道の推進を祈る日

頌主。

「日本伝道の推進を祈る日」（毎月第3主日）におぼえる次号『信徒の友4月号』の掲載は「東京教区千葉支区」と「西東京教区」の教会です。

全教団的に祈り合い、支え合い、推進していきましょう。

『信徒の友』を購入して、お読みの上、お祈りください。

2020年2月29日

日本基督教団総幹事　秋山　徹

牧会者とその家族のための相談電話

03-6228-0016

毎週月曜日 10:00 ～ 16:00

（12:00 ～ 13:00は休憩）

心傷ついたとき、
ひとりで悩むとき、
どうしたらよいか
考え込むとき、
お電話ください。

◆西日本五教区合同宣教研究協議会◆

目的と位置付けを再確認

第57回西日本五教区合同宣教研究協議会は1月27・28日、高知教会を会場に行われた。参加者は4教区より9名であった（沖縄教区からの出席者はなかった）。今回は「西日本五教区合同宣教研究協議会のこれから」を主題として四国教区宣教研究委員会が担当して開催された。

本会は1964年より教区の研究機関及び、それに準ずる機関による情報交換の場として回を重ねてきた。当初4教区（中国、西中国、九州、四国）であったが、2000年より、沖縄教区が正式にメンバーとして参加し、5教区による会となった。しかし、回数を重ねていく中で、その目的や位置づけが曖昧になり、各教区においても取り扱いが異なってきた。それゆえに今後も継続するためには、もう一度、この会の目的と参加者の資格などを定め、また酒席を構えるなどの懇親を目的としたプログラムを排するべきではないかという意見が四国教区宣教研究委員会より出されていた。その意見を全体で協議するのが今回の会の目的であった。

まず黒田若雄四国教区議長より、四国教区における宣教研究委員会の位置づけと働きについて発題を聞き、その上で各教区における研究機関及び、それに準ずる機関の位置づけと働きを聞いて、互いの理解を深めた。その上で互いの直面している課題について自由に語り合った。教区ごとに異なる性格を持っているが、共有し、共同で研究することができる課題があることも明らかになった。

二日目の協議において、「1. 西日本五教区合同宣教協議会は、各教区の研究機関及び、それに準ずる機関の情報交換を目的とする」、「2. 参加者は原則各教区の研究機関及び、それに準ずる機関より派遣された者とする」という「西日本五教区合同宣教研究協議会開催申し合わせ（案）」を皆で作成した。それを各教区に持ち帰って検討し、次回において決定することとした。

（筧　牧人報）

◆北海教区年頭修養会◆

「北海教区の同窓会」

年頭修養会は今回で69回目を迎えた、北海教区の一大イベントである。今年は1月13・14日、函館の花びしホテルで、テーマは「始める一歩が道を拓く―初代秘書の見た三浦綾子さんの歩み」と題して、講師に宮嶋裕子氏を迎え、参加者は約270名（内こどもは約20名）だった。

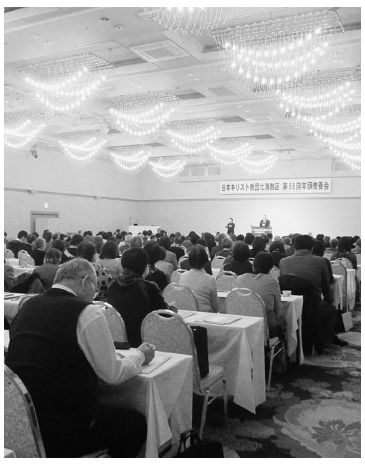

函館に270名が集う

北海教区には7つの地区があり、毎年各地区が担当し、その地区ならではの地域性や独自性を発揮した内容の年頭修養会が開催される。10年以上前は400名を越える参加者があったが、現在は平均して300名前後を推移している。

年頭修養会はその名の通り、年頭つまり1月初旬に一泊二日で開催される。雪で閉ざされる北海道、何も凍てつく道を走って集まらなくても、夏に開催すれば？という意見があったり、あるいは紅葉の時期にドライブがてら集まるのも良し、と考えてしまうのだが、直接間接的に農業・漁業に携わる方々が多い故、農閑期や漁に出ることが少ない冬の時期に設定されたのは、北海道特有のものかもしれない。

プログラムにはメイン講師による講演、一堂に会する食事、温泉、自主プログラム、早天祈祷会等々あるが、参加する方は何処の場所にせよ、どんな講師になるにせよ、一定数の方が集まってくるのが年頭修養会の最大の特徴と言えよう。

通常、集会は講師の知名度やテーマの興味如何で参加者の変動がある。だが、年頭修養会にはそれによる変動があまりない。無論、学びを楽しみにしているのだが、それ以上に年に1回、広大な北海道から集って懐かしい顔を見つけられるのが嬉しいのである。日頃、離れていて会えない仲間がこの機会を通して会える喜び。まさに北海教区同窓会と呼ぶに相応しい雰囲気がそこにはある。

北海教区の特徴に、信徒同士の繋がりが強いことが挙げられる。厳しい自然環境の中での助け合いの心が大きな要因なのか、小規模教会が多く互いに励まし合う必要性が原因なのか。あるいはそのどちらもなのか。いずれにしても、皆さんの破顔一笑が見られるのが年頭修養会である。そして、最近は他教区からの参加も多くあり、喜ばしい限りである。いつかは全教団的な（年頭）修養会が拓けたら…と願う。

（原　和人報）

教区議長コラム

◆東北教区◆

保科　隆

胸に迫るものの中で

2013年10月から東北教区放射能問題支援対策室いずみの活動が始まりました。その活動の一つとして北日本3教区（北海・奥羽・東北）の主催する親子保養プログラムが毎年行われています。今年の3月に第14回目が実施されます。多くの人々の祈りと支えがあり、続けられてきました。感謝の思いでいっぱいです。

今回は沖縄で3月26日から四泊五日の日程で行うことになりました。1月上旬には募集した人数の倍以上の応募が寄せられ、申し込みの締め切り日を待たずに締め切ることになったのです。参加者は抽選によって決めました。

振り返りますと、2011年3月の東京電力福島第一原子力発電所の事故を受けて2012年3月に第1回の親子保養プログラムが北海道で行われました。放射能のことは私の住む福島市でも話題になることはあまりありません。しかし、このように親子保養プログラムが企画されるとすぐに申し込んでくる人たちはまだ多くおられるのです。理由の一つは、今まで保養に取り組んできた団体が保養の取り組みを止めたことによると思われます。

沖縄では宿泊場所として名護市にあるハンセン病の国立療養所「愛楽園」に一泊することになっています。国立療養所の施設を宿泊に使うのは初めてです。食事も自炊の形になる上に街に出るのも交通不便なところです。そんなこともあり参加者が少なくなるのではとの思いもありました。しかし実際は逆でした。ぜひそのようなところに行ってみたいとの声が寄せられたのです。そして、応募した方々の応募の理由を読むと、福島県で子どもを抱えながら歩んできた原発事故後の9年になる親子の日々がどのようなものであったのかが記されており胸に迫るものがありました。

（東北教区議長）

《会堂共済組合》被災にいち早く寄り添う

2019年は前年に引き続き自然災害が多発し、特に台風は9月から10月にかけて連続して同じ地域を襲い、さらに豪雨が後追いするかのように襲い、被害が大きくなった。

会堂共済組合では、事故報告の連絡が入り次第、罹災届の用紙を送付した。前回は大阪教区の被害が最大だったが、今回は東京教区が最大である。修理見積の提出をし、保険金の支払いを受け修理を行った後に、さらに被害に遭ったという教会もあった。

2020年1月31日現在52組合員に総額5012万円の支払いを実行した。教区別の被災・支払い実績は下記の通り。

まだ加入されていないところはぜひ問い合わせてもらいたい。現在の保険料との比較を勧めたい。教会・学校の財政の役に立ちたいと願っている。

（辻井秀雄報／会堂共済組合常務理事）

台風10号・15号・17号・19号および豪雨被害

（2020年1月31日現在）

教　区	被災組合員数	支払済組合員数	保険金支払額
東　北	3	3	16,828,000
関　東	4	4	1,076,700
東　京	28	20	7,913,400
西東京	4	4	3,265,600
神奈川	14	8	10,581,600
東　海	5	3	203,100
中　部	2	2	1,061,670
京　都	1	1	388,000
大　阪	1	1	44,700
兵　庫	1	1	276,500
東中国	1	1	4,289,200
四　国	1	0	0
九　州	4	4	4,191,500
合　計	69	52	50,119,970

東日本大震災関連記念行事日程

《奥羽教区》

東日本大震災9年を覚える礼拝

◎北西地区　3月15日（日）
午後2時～　弘前教会

◎北東地区　3月8日（日）
午後2時30分～　大三沢教会

◎岩手地区　3月8日（日）
午後2時30分～　宮古教会、大船渡教会

◎秋田地区　3月7日（土）
午後2時～　秋田桜教会

《東北教区》

3・11記念礼拝
3月11日（水）午後2時30分～
3県4会場にて

◎福島県　福島新町教会
◎宮城県　仙台東六番丁教会
◎山形県　鶴岡教会、天童教会

事務局報

阿部雄次氏（玉島教会主任担任教師）

20年1月21日逝去、73歳。東京都生まれ。00年日本聖書神学校卒業。同年より大町、松前、平塚、玉島教会を牧会。遺族は妻・阿部光子さん。

相浦和生氏（隠退教師）

20年2月3日逝去、79歳。兵庫県生まれ。65年関西学院大学大学院卒業。同年より広島流川、山崎、神戸平安、名古屋中央、神戸栄光、主恩教会を牧会し、11年隠退。遺族は妻・相浦恵子さん。

教師異動

大泉ベテル
辞（主）坂井賢治

北白川　辞（主）佐伯　勲

村上　就（代）菊地恵美香

旧アメリカン・ボード宣教師館と共愛学園

婦人宣教師たちの足跡

大川　義
（学校法人共愛学園 学園長）

1900年台初頭の前橋ステーション（左・中央）、共愛女学校校舎（右）

《前橋ステーションの宣教師駐在期間一覧》

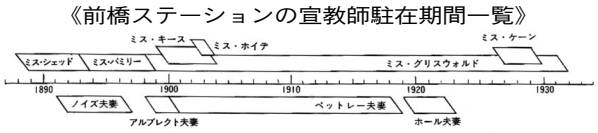

現在共愛学園（小屋原キャンパス）には、一棟の洋館が残されている。群馬県指定重要文化財「旧アメリカン・ボード宣教師館」である。学園の資料館として活用され、学園の歴史と宣教師たちの足跡を現在に伝える語り部としての役割を果たしている。

共愛の創立とアメリカン・ボード

共愛学園は前橋英学校を前身として前橋英和女学校の名称で 1888（明治 21）年に開校した。設立の動きは、前橋英学校女教師で神戸女学院出身の不破清、村山雪、東京原女学校出身の笹尾縫らの強い呼びかけにより始まり、深澤利重、高津仲次郎、不破唯次郎ら教会有志、新島襄の助力、地元諸教会の支え、アメリカン・ボード宣教師の協力があり創立された。

この年、アメリカン・ボードは前橋に活動拠点（後に前橋ステーション）を設置、最初の宣教師ミス・シェッドが着任、更に 1891 年にはノイズ宣教師夫妻が派遣された。ボードは女学校に隣接し同年に主任宣教師館（西館）を、翌 92 年には教育宣教師館（東館、現共愛学園所有旧宣教師館）を建設し、94 年には前橋ステーションが正式に発足した。以後宣教師たちは半世紀にわたって、地域のキリスト教布教を維持・発展させ、同時に前橋では、(1)女学校における英語、聖書の授業や礼拝指導を担当して近代女性の生き方を示し、共愛教育の形成に貢献した。(2)ボード経営の前橋キンダー・ガーテン（清心幼稚園）の設置、(3)上毛孤児院への物心両面の援助と指導を推進した。

東館の婦人宣教師たち

前橋ステーションには、半世紀にわたり宣教師が駐在した。宣教師の総数は 16 名。その内訳は 4 組 8 名の主任宣教師夫妻と、8 名の独身の婦人宣教師からなっている。主任宣教師の主務は前橋ステーション管内諸教会の定例訪問・説教・援助等があり、これを夫人が助けた。一方独身婦人宣教師の任務は、清心幼稚園園長としてその経営と教育。共愛女学校では英語、音楽、聖書の教師として教育の重要な部分を担っていた。

ここでは共愛学園に現存する東館に居住した主な独身婦人宣教師について紹介する。

★ミス・シェッド

Miss Mary Helen Shed
（在前橋 1887-1891）

1855 年 6 月 9 日、アメリカ合衆国マサチューセッツ州ボストン市に誕生。ウェズリー大学で自然科学を修得。87 年英語教師として来日。大阪・京都を経て同年 9 月教育宣教師として前橋に着任。前橋英和女学校では教授を通して本校教育の確立に尽力し、上州の諸教会を支援して前橋ステーションの礎を築くとともに上毛基督教婦人会を通じて当地の婦人と交わり、欧米における近代女性の生き方を自ら示した。また上毛孤児院、清心幼稚園の設立にも尽力した。94 年 3 月前橋を離れる。帰国後も、ボストンから物心両面の援助を続け、ボストンで永眠した。

★ミス・パーミリー

Miss H.Frances Parmelee
（在前橋 1892-1899）

1852 年 5 月 13 日、アメリカ合衆国オハイオ州ツウィングバーグに誕生。レイク・エリー・セミナリーを卒業。新島襄とデイヴィス宣教師の派遣要請に応じ、77 年同志社女学校に着任。その後母の看病のため一時帰国、再来日し三重県の津ステーションを経て、シェッド女史の要請により前橋に着任した。この頃上州では廃娼運動が非常な盛り上がりを見せ、ガントレット恒、三谷民、久布白落実らが在校し、パーミリーは同運動を主導した。晩年は京都に居住、この地で 1933 年永眠され若王子山宮川家墓地に埋葬された。

★ミス・グリスウォルド

Miss Fanny E.Griswold
（在前橋 1898-1931）

1864 年 10 月 14 日、アメリカ合衆国ニューヨーク州サウス・ポートに誕生。名門マウント・ホリー・ヨーク大学を卒業後、1889 年初来日、京都同志社で教えた後、熊本女学校で柏木義円らと教壇に立った。98 年、1 年間の休暇後再来日し、横浜でアルブレクト師の強い要請を受け、鳥取ステーション赴任を変更して前橋に着任した。この後 1931 年までの 34 年間この地にあり、上州の巡回伝道の傍ら、共愛女学校の教育に携わった。また第 2 代園長として清心幼稚園の幼児教育の確立に尽力した。矯風会や教会婦人会の指導にも足跡を残した。1931 年彼女の帰国により前橋ステーションは閉鎖された。

★ミス・キース

Miss Cora F.Keith
（在前橋 1899-1903）

1873 年 1 月、アメリカ合衆国マサチューセッツ州ブレイトンに誕生。マウント・ホリー・ヨーク大学卒業。前橋、京都、松山、新潟、神戸、鳥取、宮崎各ステーションに在任。

★ミス・ホイッテ

Miss Olive Sawyer Hoyt
（在前橋 1902-1905）

1874 年 2 月 7 日、アメリカ合衆国メイン州ポートランドに誕生。マウント・ホリー・ヨーク大学卒業。前橋、神戸、松山各ステーションに在任。松山では 1920 年から松山東雲学園の校長として女子教育に取り組んでいる。

★ミス・ケーン

Miss Marion E.Kane
（在前橋 1926-1929）

1899 年 11 月 20 日、アメリカ合衆国マサチューセッツ州ダルトンに誕生。コロンビア大学卒業。前橋、神戸に在任。当時彼女が共愛に紹介した、メーデーのメイポール・ダンスは今でも、在校生により踊り継がれている。

（Kyodan Newsletterより）

ひと　とき

胡　宜芳（フー　イファン）さん

裏で支える者になりたい

昨年９月、台湾基督長老教会と教団の交流を通し、信徒伝道者として来日した。４年前に台湾ユースミッションに参加して、来日を考え始めた。日本アニメが大好き。アニメを通して日本語に親しみ、大学でも日本語を専攻した。卒業後に来日の道が開け、教団学生・青年センター「学生キリスト教友愛会（ＳＣＦ）」のスタッフとなって半年が過ぎようとしている。

流暢な日本語には、ごく自然かつ頻繁に若者言葉が混じる。ＳＣＦスタッフとして担う務めを「私は、誰かがＳＣＦに来た時、そこに必ずいる人」と明確に述べた。

ＳＣＦへの訪問者の半数は、未受洗者だという。人とのふれあいと、受け入れられる安心を求めて、青年たちが集う。ふらりと立ち寄った時に、必ず迎えてくれるのが胡さんの笑顔だ。訪れた青年を受け入れ、話に耳を傾け、共通の話題で一緒に盛り上がる－居場所を求める青年たちに寄り添って、胡さんは自らも楽しみつつ、気負いなく主に仕えている。

ＳＣＦではカフェタイムや聖書を読む会等の他に、胡さんが企画し、自身の愛称「草草（ソウソウ）」を冠した「草草食堂」を毎月開いている。得意の台湾料理を準備して、青年たちと食卓を囲む。食事をしながらの和やかな団欒が、お腹も心も暖かく満たしてくれる。

４代目のクリスチャン。19歳で信仰告白をした。当初は礼拝が堅苦しく思えて、教会よりも教会主催のキャンプに惹かれた。今は主の御前に静まる礼拝がしっくりするが、キャンプ好きは変わらない。それも、サポートに徹するのが好きと目を輝かせた。「裏で支えるのが、私。信徒伝道者が人や企画を支えて働くのも、宣教のひとつの形」と、日台の架け橋は、まだあどけなさの残る笑顔で語った。

台湾・台南市から来日、SCFスタッフ、東京台湾教会に礼拝出席

教会に仕え続けた生涯

1月半ば、秋田楢山教会（村尾政治伝道師、村尾いづみ伝道師）の会員であった方の葬儀に参列した。その方は仙台の教会で洗礼を受け、戦後結婚のために秋田市に転居され、秋田楢山教会で奏楽奉仕をされた。また、ご自宅でピアノ教室をもたれ、多くの生徒を指導された。

ところが結婚して20年にもならない時、愛するご夫君が病気で亡くなられるという試練に遭ったのである。その時、その方の信仰は揺らぎ、教会に行くのをやめたいと故土合竹次郎牧師に話したところ、土合牧師は、「神様は貴方がこの苦しみに耐えられる人だと思って試練を与えて下さったのです。そうして奏楽奉仕という恵みを頂いているのですからそれを皆の役にたてるようになって頂けないでしょうか」と話されたとのことである（『広報ならやま』教会創立１３０周年記念誌より）。

この牧師の言葉に魂を揺さぶられ、これまでたくさん頂いた神の恵みと、多くの方々からのご恩にお返しをしなければと気がつき、彼女は信仰の歩みを続け、以後96歳で召されるまで、オルガンでの奏楽奉仕をされたとのことである。

全国各地でこのような忠実な主の僕が教会を支えていること、そして、そのようにして教会の明かりが消えることなく灯され続けていることを、あらためて深く心に刻んだことであった。

（教団総会書記　雲然俊美）